平成２１年（フ）第１３２１１号
東京都新宿区市谷左内町21番地
破産者　株式会社ケアフィット
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２１２号
千葉県船橋市小室町3293―８―503、住民票上の住所茨城県取手市台宿２丁目27―28―105
破産者　柑本　哲生
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３２７５号
東京都板橋区宮本町62―５―204
破産者　佐藤　　勲
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３５７７号
神奈川県愛甲郡愛川町角田731―７
破産者　大久保順二
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３９４８号
神奈川県小田原市扇町２丁目11―10
破産者　眞鍋理一郎
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４００８号
千葉県松戸市古ケ崎３丁目3405　ライフヴィラ古ヶ崎Ａ―201、開始決定時の住所東京都江東区北砂５丁目20―３―701
破産者　北澤　頼一
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３３９号
千葉県船橋市高根台２丁目２―１―603
破産者　佐藤　　大
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５１５号
東京都豊島区西池袋１丁目９―２―1204、開始決定時の住所埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目６―16―704
破産者　長岡　照幸
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７５２号
千葉県館山市塩見210番地
破産者　有限会社雪月花
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５７５３号
埼玉県東松山市新宿町19―７―103
破産者　村川　洋美
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０５５号
埼玉県春日部市浜川戸１丁目11―23―102
破産者　関口　忠宏
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０６７号
神奈川県横浜市旭区南希望が丘78―404
破産者　中谷　祐子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２０３号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目13番９号　イーグルビル１階
破産者　ビービーインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４９６号
東京都渋谷区桜丘町30番地15号　ビバリーヒルズ302号
破産者　株式会社ケイツウ・アド
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４９７号
神奈川県横浜市青葉区榎が丘52―14―Ｉ―306
破産者　北川　徹雄
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６５６１号
千葉県勝浦市墨名485―150
破産者　勝山　敏明
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６０３号
東京都中央区新川２丁目21番10号
破産者　株式会社マックスター
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６０４号
東京都足立区綾瀬７丁目23―２―101、開始決定の住所埼玉県三郷市高州３丁目448―１―404
破産者　竹見　雅夫
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６７０号
東京都北区赤羽南１丁目６番９号
破産者　有限会社大連
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６７１号
東京都板橋区弥生町76―７
破産者　瀬戸登志子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７４１号
埼玉県新座市新座３丁目２番４―203号
破産者　株式会社五幸建設
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７４２号
大阪府豊中市玉井町２丁目13―３
破産者　山崎　好道
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部